

目次

- 中国経済研究会のお知らせ
- 「討論・アジア経済」セミナーについて
- カンボジア短信：2012年6月上旬
- ミャンマー短信：2012年6月下旬
- 【中国経済最新統計】

中国経済研究会のお知らせ

2012年度第4回(通算第28回)の中国経済研究会を下記のとおり開催致します。大勢の方のご参加をお待ちしております。

記

■2012年度第4回(通算第28回)

時 間: 2012年7月17日(火) 16:30-18:00

場 所: 京都大学吉田キャンパス・法経済学部東館・地下1階みずほホール

報告者: 馬 欣欣 (京都大学大学院薬学研究科助教)

テーマ: 「中国における所得格差と健康格差: 個票データを用いた実証分析」

講師略歴:

中国遼寧省大連市生まれ。1991年、中国医科大学医学部卒業、2000年まで大連市友誼病院内科医として勤務。2000年来日、2009年、慶應義塾大学大学院商学研究科博士後期課程修了、博士号(商学、慶應義塾大学)取得。財務省財務総合政策研究所、(独立行政法人)労働政策研究・研究機構、慶應義塾大学産業研究所研究員、東京学芸大学など兼任講師を経て、2012年より現職。

主な研究業績には『中国女性の就業行動—「市場化」と都市労働市場の変容』(慶應義塾大学出版会)、“The Lewisian Turning Point of Chinese Economy: Comparison with Japanese Experience,”(*China Economic Journal* Vol.3, No.2, July 2010(共著))、「中国における労働移動と都市労働市場の分断化: 出稼ぎ労働者・都市戸籍住民間の所得格差に関する実証分析」(『比較経済研究』、第48巻第1号)などがある。専攻は労働経済学、中国経済論。

注: 本研究会は原則として授業期間中の毎月第3火曜日に行います。2012年度における開催(予定)日は以下の通りです。

前期: 4月17日(火)、5月15日(火)、7月3日(火)、7月17日(火)

後期: 10月16日(火)、11月20日(火)、12月18日(火)、1月15日(火)

(この件に関するお問い合わせは劉徳強(liu@econ.kyoto-u.ac.jp)までお願いします。なお、研究会終了後、有志による懇親会が予定されています。)

「討論・アジア経済」セミナーについて

この度、東アジア経済研究センターでは、アジアで生起し、論争の対象となっている経済問題について、専門家の方から解説のみならず、問題の解決の方向をも御提案いただき、じっくりと議論する「討論・アジア経済」セミナーを始めることとなりました。多くの方のご参加をお待ちしております。

「討論・アジア経済」セミナー（第1回）

＜東アジア経済研究センターの政策提言＞

論点提起者：宇野輝 京都大学経済学部特任教授

（東アジア経済研究センター協力会理事）

討論点：なぜ東アジアに向かわざるを得ないのか？

－財政再建と官製金融そして経済成長と人口問題－

2012年5月19日(土)15時 京都会場：京都大学法経総合研究棟8階リフレッシュルーム

2012年7月21日(土)15時 東京会場：京都大学東京オフィス(品川インターシティA棟)

カンボジア短信：2012年6月上旬

03. JULY. 12

中小企業家同友会上海倶楽部代表

東アジアセンター外部研究員(協力会理事)

小島正憲

1. 中国がカンボジア～ベトナム間の鉄道の資金提供か？

6/13、カンボジア政府は中国政府と 250 キロに及ぶプノンペン～ベトナム間の鉄道線路への投資協議を行い、アジア開発銀行の融資から離脱の方向での検討を行っている。

公共事業運輸省の長官 Va Sim Sorya 氏は、中国から最大 6 億ドルの投資を行うプロジェクトについて言及した。カンボジア NGO フォーラムが去年出したデータによると、アジア開発銀行の条件貸付けの金利は、平均して年間 1.32 パーセントである。一方、中国の譲与的条件貸付けは、年平均 1.83%であり、どの機関、国よりも高いレートとなっている。

アジア開発銀行の社会安全保障政策には、鉄道建設により影響を受けた人々への収入を補償するとしているが、NGO の調べでは、アジア開発銀行は「カンボジア政府がいくつかの補償や条件を行っていない」と主張しているという。その一方、中国からの貸付けにはこういった条件はない。「アジア開発銀行はとても広範囲な、そしてよく考えられた社会安全保障政策の元に成り立っています。それは貸付に伴うものでもあります」とアジア開発銀行(カンボジア)の Peter Brimble 代表は述べた。鉄道再整備プロジェクト(南北回路)は、アジア開発銀行よりの資金で始められたが、プロジェクトを管理していた Toll Royal が、プロジェクトに時間が掛かりすぎる事を理由に、停止してしまっている。現在、アジア開発銀行によると、北部の鉄道整備に際し、資金不足が発生していると報告している。そしてその資金集めは政府に責任があるとアジア開発銀行は述べている。

昨日の政府報告によると、野党 Sam Rainsy 党の Son Chhay 議員は、「中国企業は高い金利で、低品質の道路などのインフラ設備を構築する」と述べており、「我々は国の経済に役立つ資金提供には反対しません。ただ、そこには透明性が必要です」とも述べ、入札プロセスがこのようなプロジェクトには存在していないことも付け加えた。

2. 中国縫製工場への出稼ぎの悲劇

6/08、中国の東莞市にある縫製工場で働いている 4 人のカンボジア人女性が昨日中国から帰国したが、彼女達は 9 ヶ月に渡る苦しい試練に耐えていたようだ。9 ヶ月間の間、彼女達は過度の労働を強要され、病気になり、パスポートを取られ、見知らぬ国に捕えられていたのだ。

Yin Sophy さん 27 歳、Sok Kunthea さん 25 歳、そして Yin Sophea さん 21 歳と Yin Sophea さん 20 歳の 4 人は、就業斡旋業者に高収入を約束されて 2011 年 10 月に中国に渡った。4 人は昨日、コミュニティ法的教育センターとカンボジア大使館が仲介に入ったことによって本国へと送還された。昨日プノンペンに到着し、被害者の Yin Sophea さんは他の人が同じ間違いをしないようにと警告した。「お願いします、カンボジアの人たち。斡旋業者をあっさり信じないでください」と彼女は話した。

被害者の 1 人 Yin Sophy さんによると、彼女と Yin Sophea さんは腹痛や呼吸器系の病気を起こしており、自分達がかかり過酷な労働状況に置かれていたという。しかし、彼女たちがその会社を止めようとしても雇用主はそれを拒み、コミュニティ法的教育センターと大使館が干渉するまで、給料やパスポートを渡さなかったのだ。Non Sopheap さんは、斡旋業者が彼女達をだましたのだと言い、この経験により海外に出稼ぎに行くことはもうないだろうと言う。「私の労働時間は 1 日 12～14 時間でしたが、食事は 1 日 2 回だけでした」と彼女は話し、「耐えられませんでした」とこぼした。



送還された労働者 Non Sopheap さんの母親である Non Sophal さん(42 歳)は、「娘に出稼ぎに行って欲しくありませんでしたが、娘は行きたがっていました。家族が貧しかったのです。地元で働くよりも良い給料がもらえると聞いていました。今はそれがうそだとわかりました」と話している。

3. 労働組合は覚書の交渉からは蚊帳の外 6/07

カンボジアの縫製産業は産業関係の覚書を新しいものに改正する寸前まで来ているが、カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)は、短期及び期間固定の契約に反対しているため、交渉外という状況に追い込まれている。

カンボジア労働総同盟(CLC)の代表 Ath Thorn 氏は、「GMAC は同盟に参加している組合の 1 つ、カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)を排除しようとしている」と昨日の話し合いの中で述べた。「我々が新しい覚書にサインをしようとした際、短期間の契約に関する条項を雇用主側が提案したのです。C.CAWDU がこれらの契約に反対するとの意見を示したので、GMAC は腹を立てています。カンボジア縫製業協会、そして CLC を含む労働組合グループが 2010 年 9 月にサインをした覚書には、関係者が団体交渉を支援し、また短期の有期雇用契約の使用について調査を行うといった文面がある。この有期雇用契約は約 70~80 パーセントもの労働者に適用されている。またストライキをする前に行わなくてはならない手順の規定がある。これにより労働者の利益が侵害されている」と Ath 氏は主張している。



リーバイスや GAP の製品を作っている首都 SL 衣料品加工の工場で勃発したストライキの件などをめぐって GMAC と C.CAWDU は、ここ数ヶ月の間、議論を交わしている。「GMAC や雇用主たちが C.CAWDU に関してどう考えていようと、私達はパートナーであるので、覚書にサインしてともに実行していきたいと考えている。もし C.CAWDU が覚書のメンバーでないのなら、この覚書を評価しない組合も多く出てくるでしょう」と Ath Thorn 氏は話す。

法的教育センターで労働プロジェクトの代表を務めている Moeun Tola 氏は、「覚書における C.CAWDU の不在により、その覚書が労働者を代表するものではなくなくなってしまおう」と話す。「その覚書は雇用主側のみを象徴するものになるでしょう。連盟の自由に対する厳しい脅迫となり、また、他の組合の動きを封じるための覚書となってしまいます。問題は、GMAC が新しい条項を取り入れようとしていることです。特定期間における、短期での雇用契約です」とも言及している。

4. SL 社の工場で起こったストライキは、カンボジアの繊維産業を減速させる

縫製工場で起こるストライキの回数が今年に入って急激に増えている事実が、産業投資家たちの間で問題となっている。産業投資家たちは、労働争議によって今年度の輸出の伸びが悪くなることにつながる、としている。仲裁審議会は、工場ストライキなど労働関係の闘争が 2011 年と比べ、今年はじめの 5 ヶ月間で 2 倍に増えているとした。

ストライキはカンボジアの衣料品製造産業の勢いに歯止めをかける、と GMAC の事務局長の Ken Loo 氏は述べた。アジアにあるもっとも巨大な衣料品加工施設のうちのひとつである SL 社工場で起こったストライキは、とりわけ産業に大きな影響を与えた、と Loo 氏は言う。「もちろん、いかなるストライキも産業に影響を与えています。しかし選挙の日が迫りつつあるという事実が、ストライキの増加をもたらしているのだと思っています」と付け加えた。また「理由は言えませんが、しかし選挙が終われば通常の状態に戻るのではと思っています。SL 社で問題が起きた時、約 50 もの工場に影響がありました。輸出できる製品がありません」とも述べている。さらに、「去年はおおよそ 33 億 US ドルもの衣料製品を輸出し年間 10 パーセントの成長を経験したカンボジア縫製産業だが、ストライキのせいで 2012 年は成長を見せないかもしれない」と Loo 氏は話す。



数々の労働争議により顧客が他の市場へと目を向けるため、国のもつ低賃金の利点さえも危険にさらすことになる。

「バイヤー達は、次になにが起こるのかを見ようと待っています。私達は様子を見るしかありません。もし状況が改善しなければ、ミャンマーのほうへ移る工場もでてくるでしょう」と Loo 氏は話した。仲裁審議会において研修と通信を扱う部署のマネージャー Y Samphy 氏は、「仲裁審議会には今年申し立てが殺到しています。労働争議での要求は賃金報酬の増加に集中しており、中にはカンボジアでの規定を超えているものもあります。これまでのところ、他の年度に比べてかなり多くの訴訟を扱っています。しかし行き詰まりになることはなく、申し立てのうち 71 パーセントについては成功を収めています」と語っている。

政府は衣料製品輸出に関して、もうすこし楽観的な予測をしている。商務省スポークスマンの Kong Puthera 氏は、最近のストライキの多さに関して何も心配はいらない、としている。「これらのストライキが我が国の輸出に影響を与えるとは思っていません。なぜなら他の国で起こるものとは違って、この国のストライキは小規模で、短期間のものだからで

す。解決するのに少々時間はかかります。もし影響があるとしても、限定的です。輸出額は増加するでしょう」。商務省のデータによると、衣料と繊維を合わせた輸出額の合計は、今年最初の四半期で 17.5 パーセント増加している。

5. Horus Industrial Corp 社のスポーツウェア工場で抗議活動 6/8

縫製業で働いている際、仕事で靴を履いていたという理由で減給を受け、これに対し申し立てを行った労働者達が、2 日間に渡るストライキの結果いくつかの要求項目が満たされたため、本日より仕事に戻るようになった。

プノンペンの Meanchey 地区にある Horus Industrial Corp 社のスポーツウェア工場にて、より条件の良い職場を探し数百人が退職した数週間後の水曜日に工場で 300 人以上の労働者がストライキを行った。「会社はとても残酷です…。彼らは私達が食べ物を食べていたり、電話で話していたり、あるいは休憩したり職場内へ靴を履いて行っているのを見つくと、1ドル、2ドルと減給を行います」とある労働者は述べた。「私達は会社が私達の要求を受け入れて、労働法を尊重するようなルールに変更するまで、働けません」とも話した。



カンボジア労働者組合連盟の代表者である Huy Sambath 氏は、労働者代表と組合代表、会社代表と労務省役員は、22 の要求項目について会社側が同意するまで、約 4 時間に渡る交渉を行った、と述べた。「あと 4 つの項目について、私たちは仲裁審議会に解決の要求をするつもりです。この中には、残業の際の 1ドルの食費や、交通費・住居費に充てる月 15ドルの支給、そして勤労ボーナスに 15ドルと、賃金として 70ドルの支給が含まれています」と述べた。

6. Chiang Sou undergarments 工場にて、200 人規模のストライキ 6/13

コンポンスプーにある Chiang Sou 工場(肌着)で働く約 200 人の労働者が、労働条件の改善を求めてストライキを起し、次の日には経営側と数時間にわたって交渉を行う事となったが、交渉は実らず結局、解決へと至らなかった。

労働者側が提示した 13 もの要求項目について経営陣がひとつも承認しなかった事を、カンボジアの自由労働組合の役員である Than Thol 氏は明らかにした。そして「私は労働者の支援を続けます」と昨日彼は述べた。州の労働事務所の理事を務める Chek Borin 氏は、「第2回目の交渉のために今日会合を行う予定である」と述べた。

7. カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)が受賞 6/12

カンボジアアパレル労働者民主組合連盟(C.CAWDU)は、「労働者の権利を普及させた功績が称えられて、国際的な賞を受賞した」と記者会見で発表した。

C.CAWDU の代表 Ath Thorn 氏と副代表の Kong Athit 氏は、6 月 14 日の授賞式のために昨日ノルウェイへと発った。発表のなかで、「この受賞は、同連盟が 2000 年以後行ってきた労働者支援の活動は、労働者がより良い労働権を得て、賃金の上昇を求めることにおいて大きな役割を果たしたためである」としている。Ath Thorn 氏は、「約 80,000US ドルもの賞金は、連盟のメンバーも、そうでない人たちも使える、会議のためのオフィスを設立するのに使う予定だ」とも話している。

以上

ミャンマー短信 : 2012年6月下旬

06. JULY. 12

中小企業家同友会上海倶楽部代表
東アジアセンター外部研究員(協力会理事)
小島正憲

1. 1万チャット札発行

ミャンマー中央銀行が 6 月 15 日、1万チャット札を発行した。ただし今回の 1 万チャット札が量的にどれだけ発行されているかは未だに発表なし。

1 万チャット札発行後の結果として金製品などの物価が上がってくる見通し。現政権が 1 万チャット札を発行したので、基本的に物価が上がってくる見通しだと経済専門家が見ている。同時に為替相場も、5 千チャット札が発行されたときは 1USドル=1300チャットまで下がってしまったので、今回の一万チャット札発行後も 1USドル=1000チャットまで、チャット安になるとみている。現実には、15 日に一万チャット札を発行すると発表した 6/8 には、1USドル=834チャットだったが、6/27 現在では 1USドル=864チャットになってきている。今後もチャット安が続くと見込まれている。

為替レートが 1USドル=1000チャット以上でないと、水産業の継続は危機状態が続くと、水産業協会の会長が発言。漁獲高(魚や蝦)が減り、生産コストも高い中、為替レートも高いので水産業継続は難しい状況下にある。ミャンマ

一の水産物の 30%は輸出専用であり、為替レートが高くなれば輸出業者にとっては経営が厳しくなりがちである。それに関してミャンマー投資委員会の会長は「私はミャンマーチャット高をあまり好きではない。解決案はあるのでチャンスを見て改善していきたい」と6/3に発言。4 日後には1万チャット札を発行するとの発表が出た。ミャンマー政府は輸出業者が困っている時にドル高を目指して、1万チャット札を発行するのではないかという見方もある。

1万チャット札発行後、USドルの為替レートは、15 チャット以上、上がってきた。現在は1万チャット札の影響や、車輸入のため、USドルを買おうとする人が増えており、USドルのレートが日に日に上がってきている。1万チャット札発行前後の為替レートは以下の通り。

6/8 840～845 6/9 845～897 6/12 849～852 6/15 856～860 6/27 867～874

2. その後のラカイン州の民族紛争

ラカイン州では民族紛争が起きているが、ラカイン州のシエ市行きは毎日予定通り飛行している。ヤンゴンではイスラム教徒との商売などから、手を引くような呼びかけや貼り紙などがここ 2-3 日見かけられる。ミャンマー・バングラデッシュ国境貿易は臨時的に止まっている。これにより水産業が一番被害を受けている。

ラカイン州では、6月8日から13日までの間、2528の住宅が放火され、29人が死亡、38人が負傷、3万人以上のラカイン族が難民キャンプにいる状態が続いている。

今回の問題はラカイン州のキャウ・ニー・モー村のある仏教徒の女性に、イスラム教の男性3人が暴行をしたことから始まった。6月18日には裁判で、その3人の内2人に対して死刑判決を下った。残り1人の容疑者については、判決が出る1週間前に刑務所内で自殺をした。

ラカイン州の管理責任者は、「暴動が起き始めた6月8日の緊急事態に現政権が、急遽、軍を出動させたので、6/13までにはほぼ沈静化できた。今、難民キャンプ37か所に31884人のラカイン族の難民がいる。またミャンマー各地でラカイン州のための援助金募集活動が行われている」と6/14、記者会見を通じて発表。しかし15日にも放火事件等があらちらで起きている状態。治安は回復状況にあるが、普通の状況には戻っていない。被害者たちは衛生状態が悪く下痢をしている状態。現在、難民キャンプ51か所となり、難民がどんどん増えてきている。

村によっては軍隊がいるところもあるが、自衛する村もある。マーケットなどは普段の状態ではなく、朝の時間だけ商売をしている。難民キャンプの人達も怖くて地元に戻れない。戻っても生活できる状況ではない。現地の住民は、「今回の紛争はラカイン族とバングラデッシュから色々な方法で違法に入国してきたビンガリ(ロヒンギャとも呼ばれている)族間の問題である。政府ももっと積極的に調整・解決をして欲しい」と話している。前政権時代、違法で国境を越えて入ってきたビンガリ族に、国境管理部門などが賄賂をとって身分証明証を発行し、それにミャンマー国籍を与えたことが多く見られた。その結果、ビンガリ族は著しく増え、シエ市だけでも人口がビンガリ族11万とラカイン族が12万人になっている。なぜこんなに増えたのか、非常に不思議である。さらに位置的にラカイン州の西側の海から、外国人が武装し船で入ってくることは簡単である。そのため、新政権がもっと積極的に長期計画を立てて上手く調整していく必要がある。今回の問題は現在沈静化しつつあるが、完全におさまっている様子ではない。新政権が解決しなければならない大きな課題の一つである。

3. カチン州のダムプロジェクト、中国側は断念せず

中国の電力投資協会 CPI は、国際ダム専門チーム(ICOLD)機関に、カチン州でのダム建設続行の要望書を出した。それによれば、「中国は、ミャンマー政府と2007年5月にカチン州内のミッソンドムを含め、合計7つのダムプロジェクト契約を交わしている。その中の一番大きいプロジェクトであるミッソンドムプロジェクトは中止したが、他の6つのプロジェクトはまだ生きている」とのこと。イラワディ川の専門家によると、「この川はミャンマーにとって大事な川であり、この川のどこでもダム建設をするのには、自然災害から国を守るため、絶対に反対しなければならない」と発言している。

4. マンダレーでもストライキ発生

ミャンマー中部の旧都マンダレー市でも、6月8日に900人規模の労働者ストライキが起きた。中国系のアウンセイン繊維&プリント工場のワーカーたちが基本給アップの要求を掲げてストライキを起した。すぐに労働省の関係者が間に入って調整したので、労働者側と経営者側が合意し契約書に署名した。その契約には、ストライキの首謀者16人を解雇しないこと、給料を男性59000チャットから80000、女性54000から70000にアップすることなどが書き込まれた。しかし、これまでにあった出勤手当やボーナス、年間ボーナスが完全になくなる内容だった。そのため労働者たちが、再度ストライキを起そうと計画していたところ、中国人経営者が工場内のあちこちで写真を撮り、その後10人ほどのリーダーを解雇した。現在、その10人は労働省に提訴予定だという。

5. ワーカーの基本給を56700チャットに

6月12日 労働省は各工場に、ワーカーの基本給を、56700チャット(約70USドル)に設定するよう指示した。この金額は残業代を除く金額で、今後、段階的に上げること、また各工場は労働条件を国際基準に近づけていくようにと

の指示あり。また政府は、これは最賃ではなく現状を解決するための手段であると発言しており、逆に、この金額以上貰っている労働者たちは、給料が下がることを心配している。

6. イラワディ管区内のパテン市に5万人規模の中国系縫製工場誕生

イラワディ管区内のパテン市に5万人規模の中国系縫製工場が、現在建設中。中国のDelta Industrial Groupが経営する予定。年末には2000人規模で稼働していく予定。現在ミャンマーでは縫製工場が165工場あり、輸出権を持っているのは約100工場、外国人独資工場23工場。このパテン市で開かれる工場はイラワディ管区では、唯一の工場。現在、ヤンゴンの縫製工場で働いている縫製工は、ほとんどイラワディ管区から出稼ぎに来ている人が多い。パテン市に工場が建設されると、労働者にとっては自分の故郷で仕事ができるようになり、工場側は多くの経験工が簡単に集まるというメリットがある。逆にヤンゴン市内では、人手不足になる可能性がある。

7. 中古車販売状況

5/11に貿易省が新たに決めた中古自動車輸入制度下で、申請数は1730人を超えており、毎日百人以上の申請が来ている。6/18日段階では、1800台近くの申請が許可されている。7月からは車が更に増え、値段も更に安くなる模様。現在でもある会社は、2007年以降のモデルで1300Cc以下の車を、98万円で売り出している。

交通省は、燃費が悪いポンコツ中古車を廃車させるため、海外から中古車を輸入する際の登録手数料を減額した。これにより中古車市場の車代は、約10万円前後安くなる。ただし政府の中古車輸入関係の政策が、よく変更されるので、中古車販売をしているブローカーやカーセールスセンターなど、現地へ車持ち込んで商売している業者は振り回されている。オークションなどから買って輸入作業をしている代理店などは、影響を受けにくいという。

オンラインのカー・セール・ショー(オンライン車展示会)「2012 Moon Soon Online Car xpowww.myanmar-expo.net」が8/1~8/15日まで開かれる予定。車や部品そして車関係の色々なサービスも、同時に展示販売。

8. 私立銀行でも個人の外貨口座開設、OK

6月末から、私立銀行でも個人の外貨口座の開設が可能となる。現在でもミャンマー人1人につき、1万USDまでは自由に持つことができるが、近い将来には法的制限なしに自由に持つことができるようになる。

ただし口座を開くことができるが、LCやTTを開くところまでまだ認可されていない。利用者の反応は外貨口座だけ開けても、LCなどが開けないなら、外貨銀行業務はあまり進まないだろう話している。

9. 貿易業務に自動ライセンスシステムを導入開始

貿易業務を速く、便利にするため、ほとんどのライセンス申請がヤンゴンでもできるようになった。最近、その中のいくつかの貨物種に、自動ライセンスシステムを導入し実行していると、貿易省の発表があった。このシステムはミャンマーでは初めてで、以前はライセンスを申請して2-3日後にしか認可が下りなかったが、今は2-3時間でライセンス認可が貰えるようになったという。この自動ライセンスシステムは今までのようにネピドーまで申請を通さず、ヤンゴンの関係部門の責任者の許可で進められるようになっている。

10. 外資に保険業務解放

政府は民間保険ビジネスを活発にするため、外資に保険業務を開放した。5/2から私立銀行17行で申請書を販売開始、申請書を買う会社は約180社以上あるが、6/中までに実際申請書を提出している会社はわずか。なお締め切りは6/29。

11. 翡翠価格低迷

中国人宝石商はミャンマーの翡翠を2011年以前は違法で中国に輸入していたが、2011年からは関税33%を納めて正式に輸入するようになった。その結果、中国国内でミャンマー産の翡翠の値段が高くなり、売れなくなった。またミャンマー国内では翡翠がだぶつき、価格が50%位安くなった。ただし現在、政府が翡翠産地に生産の一時中止警告を出しており、翡翠の値段は元に戻る傾向。

12. 外資企業の登録進まず

政府の投資委員会は、ミャンマー国内においてミャンマー人名義で操業している外国人投資企業に、2/27~5/27までの90日間の間で、正式に登録をすれば法的に処罰をしないと呼びかけたが、締め切りまでに登録してきたのは14社のみであった。今後、登録をしてきた14社も含め各工業地区で、投資委員会が調査を行っていく予定。実際の状況と違ったことが発覚したら処罰をするという。

ミャンマー人名義の外国人投資経営という方法は、縫製業界では普通である。政府は90日間の間に正式に登録するように勧めているが、その条件の中に、「経営者が外国人と結婚している人なら、所有資産の50%は経営者のものであることの証明が必要」というものがあり、正式に登録することにより、投資外国人は資産の50%を損するので、

名義を変えず、つまり登録せずそのまま操業することが多いようである。

13. 新港オープン

6月13日にヤンゴンのアロン地区に新たな港がオープンした。ヤンゴンにはこの港を含め、同時に24の船が停められることとなる。

14. ゴミ発電所建設開始

ヤンゴンのダゴン地区に、ゴミを燃料とする発電所が日本の支援で建設開始。稼働開始時には毎日ゴミ600トン燃やせるようになり、4.5メガワットを発電できるようになる。

15. ミャンマーの農業関係にベトナムが1億ドルを投資。

16. 工場を含めホテルやマーケット等でも、消火管理責任者が1名必要となる。2013-14年から実行される予定。

17. 9月ごろには、20万チャット以下の携帯SIMカードが販売開始。うわさでは、8万チャットで入手可能となるという。

以上

【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億ドル)	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3
2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
2009年	9.1	11.0	15.5	1.9	31.0	1961	▲15.9	▲11.3	▲14.9	▲16.9	27.6	31.7
12月	10.7	18.5	17.5	1.9	(30.5)	184	17.7	55.9	9.7	-44.6	27.6	31.7
2010年	10.3	15.7	18.4	3.3	24.5	1831	31.3	38.7	16.9	17.4	19.7	19.8
4月		17.8	18.5	2.8	25.4	17	30.4	50.1	21.3	24.7	21.5	22.0
5月		16.5	18.7	3.1	25.4	195	48.4	48.9	29.3	27.5	21.0	21.5
6月	10.3	13.7	18.3	2.9	24.9	200	43.9	34.6	8.3	39.6	18.5	18.2
7月		13.4	17.9	3.3	22.3	287	38.0	23.2	12.8	29.2	17.6	18.4
8月		13.9	18.4	3.5	23.9	200	34.3	35.5	21.2	1.4	19.2	18.6
9月	9.6	13.3	18.8	3.6	23.2	169	25.1	24.4	12.2	6.1	19.0	18.5
10月		13.1	18.6	4.4	23.7	271	22.8	25.4	8.7	7.9	19.3	19.3
11月		13.3	18.7	5.1	29.1	229	34.9	37.9	28.1	38.2	19.5	19.8
12月	9.8	13.5	19.1	4.6	20.4	131	17.9	25.6	9.2	-13.3	19.7	19.9
2011年	9.2											
1月			19.9	4.9	23.7	65	37.7	51.4	16.6	11.4	17.3	16.9
2月		14.9	11.6	4.9	—	-73	2.3	19.7	-10.9	32.2	15.7	16.2
3月	9.7	14.8	17.4	5.4	31.2	1	35.8	27.4	10.5	32.9	16.6	16.2
4月		13.4	17.1	5.3	37.2	114	29.8	22.0	8.2	15.2	15.4	15.8
5月		13.3	16.9	5.5	33.6	130	19.3	28.4	12.1	13.4	15.1	15.4
6月	9.5	15.1	17.7	6.4	11.8	223	17.9	19.0	6.6	2.8	15.9	15.2
7月		14.0	17.2	6.5	27.7	315	20.3	23.0	2.7	19.8	14.7	15.0
8月		13.5	17.0	6.2	33.4	178	24.4	30.4	6.4	11.1	13.6	14.8
9月	9.1	13.8	17.7	6.1	27.3	145	17.0	21.1	-3.5	7.9	13.1	14.3
10月		13.2	17.2	5.5	34.1	170	15.8	29.1	-0.6	8.7	16.7	14.1
11月		12.4	17.3	4.2	21.4	145	13.8	22.6	-12.9	-9.8	16.2	14.0
12月	8.9	12.8	18.1	4.1	5.7	165	13.3	12.1	-15.4	-12.7	17.3	14.3
2012年												
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8
2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7
6月				2.2		317	11.3	6.3				

-
- 注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。
2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、()内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。
3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。
- 出所：①—⑤は国家統計局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。